

(案)

南小泉公園再整備基本計画策定支援業務委託
業務委託仕様書

1. 業務委託名

南小泉公園再整備基本計画策定支援業務委託

2. 業務目的

南小泉公園は、開園から40年以上が経過し、施設の老朽化に加え、新たな交通ルールに則った自転車道の整備等、ハード面の課題を抱える一方で、新たなモビリティの普及によるニーズの多様化や、交通ルール・マナーを学ぶ交通安全教室等の必要性が高まる等、ソフト面の課題も抱えている。これらの課題を解決し、交通公園機能を充実させるとともに、公園利用者の利便性を向上させるため、再整備を行うこととしている。

本業務は、南小泉公園の再整備にあたって「交通公園再整備に係る調査検討業務委託（令和5年度）」の成果を踏まえ、地域住民や公園利用者等の市民意見の整理と、サウンディング型市場調査を実施することにより、公園整備に係る基本的な内容及び官民連携による事業手法を検討することを目的とし、基本計画の作成を支援するものである。

3. 業務の対象

公園名称 : 南小泉公園
公園種別 : 近隣公園
所在地 : 仙台市若林区古城三丁目26番地内
対象面積 : 公園面積 A=21,104 (㎡)

4. 業務期間

契約締結日から令和7年3月28日まで

5. 業務内容

(1) 市民意見等の整理

地域住民や公園利用者等の市民意見を把握し、既往のアンケート調査結果やヒアリング結果等と併せ、市民意見を整理する。また、「交通公園再整備に係る調査検討業務委託（令和5年度）」の成果を踏まえ、サウンディング型市場調査の実施にあたって前提条件を整理する。

(2) サウンディング型市場調査

民間事業者の意向を確認するためのサウンディング型市場調査を最低5事業者に対し複数回実施する。うち1者以上は、仙台市内に本店を置く事業者へ実施すること。方法は原則対面とするが、状況に応じてリモート等でも対応できるようにする。

(3) 官民連携による事業手法の検討

官民連携に関する以下の項目について実施・検討する。

- ・公園整備及び管理運営手法の整理（メリット、デメリット等）
- ・先進事例の調査、情報収集
- ・事業実施に伴う業務手順及び活用可能な制度等の整理
- ・事業実施に向けた市場性分析及びマーケティング分析

(4) 基本計画（案）の作成

(1) から (3) までの検討内容を踏まえ、基本計画（案）を作成する。

- ・現況把握及び敷地分析
- ・計画内容の検討及び設定
- ・利活用及び運営手法の整理
- ・基本計画図の作成
- ・鳥瞰図又は透視図の作成
- ・概算事業費の算出
- ・基本計画（案）説明書の作成
- ・照査

(5) 事業全体スケジュール（案）の整理

(1) から (4) までの検討内容を踏まえ、事業全体スケジュールを整理する。

(6) 庁内外等の関係者との協議資料作成支援

上記検討過程において、庁内や外部団体等の関係者との協議資料作成支援を行う。

(7) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時 1 回・中間時 2 回・業務完了時 1 回とする。

(8) 報告書作成

上記業務内容 (1) から (7) までを取りまとめた、報告書を作成する。

6. 業務計画

契約締結後速やかに、本業務の実施体制や計画について記載した業務履行計画書の提出を行うこと。

7. 資料の貸与

本業務の履行にあたり、次に掲げる資料を受注者に貸与する。

- (1) 仙台市みどりの基本計画 2021-2030
- (2) 仙台市公園マネジメント方針（令和 4 年 3 月）

- (3) 交通公園再整備に係る調査検討業務委託（令和5年度） 成果品
- (4) その他、本業務を履行する上で必要と認められる資料

8. 再委託

本業務は、一括して第三者に再委託することができない。ただし、本業務を効率的に行う目的で、主たる業務を除く一部の業務について、本市との協議の上、第三者に再委託することができる。その場合、再委託に関するすべての責任は受注者が負うものとする。

9. 成果品

本業務における成果品は、次に掲げるものとする。原則として A4 縦型左綴じ製本とするが、詳細については、作成前に発注者と協議を行うこと。

- ・南小泉公園再整備基本計画（案）説明書 3部
- ・南小泉公園再整備基本計画（案）図 3部
- ・南小泉公園再整備基本計画（案）概要版 3部
- ・業務報告書 1部
- ・委託業務内容に関わる関係資料（受託者の作成資料） 1部
- ・上記電子メディア（CD-R または DVD-R） 1部

原稿：PDF 及び Microsoft word 並びに excel で作業できる仕様

原図：PDF 及びイラストレーター等作業できる仕様

10. その他

本仕様書に定めのない事項については、その都度本市と協議を行うこと。

以上